

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年3月1日(2007.3.1)

【公表番号】特表2006-518375(P2006-518375A)

【公表日】平成18年8月10日(2006.8.10)

【年通号数】公開・登録公報2006-031

【出願番号】特願2006-502781(P2006-502781)

【国際特許分類】

C 0 7 K	14/47	(2006.01)
A 6 1 K	38/00	(2006.01)
A 6 1 K	9/127	(2006.01)
A 6 1 K	47/24	(2006.01)
A 6 1 K	47/26	(2006.01)
A 6 1 L	27/00	(2006.01)
A 6 1 P	17/02	(2006.01)
A 6 1 P	9/00	(2006.01)
A 6 1 P	37/02	(2006.01)
A 6 1 P	3/10	(2006.01)
C 1 2 N	15/09	(2006.01)
C 1 2 N	5/06	(2006.01)

【F I】

C 0 7 K	14/47	Z N A
A 6 1 K	37/02	
A 6 1 K	9/127	
A 6 1 K	47/24	
A 6 1 K	47/26	
A 6 1 L	27/00	C
A 6 1 P	17/02	
A 6 1 P	9/00	
A 6 1 P	37/02	
A 6 1 P	3/10	
C 1 2 N	15/00	A
C 1 2 N	5/00	E

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月26日(2006.12.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

LL-36、LL-35、LL-34、LL-33、LL-31、LL-28、LL-27およびLL-25(それぞれ配列番号2、配列番号3、配列番号4、配列番号5、配列番号7、配列番号10、配列番号11、配列番号13、配列番号14、配列番号15、配列番号16、配列番号17、および、配列番号18の配列を有する)からなる群より選択される、LL-37のN末端フラグメント(配列番号1)の少なくとも25個のアミノ酸の配列を含むペプチド、ならびにその製薬上許容できる塩および誘導体。

**【請求項 2】**

LL-37 (配列番号1) の配列のC末端に1~3個のアミノ酸が付加されたペプチド。

**【請求項 3】**

配列番号19の配列を有するLL-38からなる、請求項2に記載のペプチド。

**【請求項 4】**

医薬品として使用するための、請求項1~3のいずれか一項に記載のペプチド。

**【請求項 5】**

創傷治癒、細胞増殖または上皮再生のための医薬品を製造するための、請求項1~3のいずれか一項に記載のペプチド。

**【請求項 6】**

上皮再生、または、創傷のある上皮もしくは間質の治癒のための医薬品を製造するための、

a) 配列番号1;

b) 配列番号1のN末端フラグメントの少なくとも25個のアミノ酸を含む配列; からなる群より選択されるアミノ酸配列を有するペプチド(該ペプチドは、非溶解性のメカニズムによって、上皮および/または間質細胞の増殖を増強する)、ならびにその製薬上許容できる塩および誘導体の使用。

**【請求項 7】**

ペプチドが、酢酸塩の形態のLL-37(配列番号1)である、請求項6に記載の使用。

**【請求項 8】**

ペプチドが、LL-36、LL-35、LL-34、LL-33、LL-32、LL-31、LL-30、LL-29、LL-28、LL-27、LL-26、および、LL-25(それぞれ、配列番号2、配列番号3、配列番号4、配列番号5、配列番号6、配列番号7、配列番号8、配列番号9、配列番号10、配列番号11、配列番号12、配列番号13の配列を有する)からなる群より選択される、請求項6に記載の使用。

**【請求項 9】**

静脈不全、代謝機能障害、または、免疫学的な異常調節による慢性潰瘍の治療用の医薬品を製造するための、請求項6~8のいずれか一項に記載のペプチドの使用。

**【請求項 10】**

外傷またはやけどによる創傷の治療用の医薬品を製造するための、請求項6~8のいずれか一項に記載のペプチドの使用。

**【請求項 11】**

極性脂質キャリアーと調合された、その製薬上許容できる塩または誘導体の形態で、

a) 配列番号1; および

b) 配列番号1のN末端フラグメントの少なくとも25個のアミノ酸を含む配列; からなる群より選択されるアミノ酸配列を含むペプチドを含む医薬組成物。

**【請求項 12】**

ペプチドが二重層を形成する極性脂質と水溶液とからなるキャリアーと組合されている請求項11に記載の医薬組成物。

**【請求項 13】**

二重層を形成する極性脂質は、リン脂質、ガラクトリピドおよびスフィンゴ脂質からなる群より選択される、請求項11または12に記載の医薬組成物。

**【請求項 14】**

ペプチドは、酢酸塩の形態である、請求項11~13のいずれか一項に記載の医薬組成物。

**【請求項 15】**

二重層を形成する極性脂質は、少なくとも50% (w/w) のジガラクトシルジアシルグリセロールを含む、請求項11~14のいずれか一項に記載の医薬組成物。

**【請求項 16】**

ペプチドは、酢酸塩の形態の LL-37 である、請求項 11～15 のいずれか一項に記載の医薬組成物。

**【請求項 17】**

CPL-ガラクトリピドと組合わせた、LL-37 の酢酸塩の複合体を含む、請求項 11～16 のいずれか一項に記載の医薬組成物。

**【請求項 18】**

塩としてのペプチドと、ガラクトリピドキャリアとの比率は、重量比で、1：10～1：50 である、請求項 11～17 のいずれか一項に記載の医薬組成物。

**【請求項 19】**

インビトロでの非溶解性のメカニズムによる上皮および／または間質細胞の増殖のための、その製薬上許容できる塩または誘導体の形態の、

a) 配列番号 1；および

b) 配列番号 1 の N 末端フラグメントの少なくとも 25 個のアミノ酸を含む配列、からなる群より選択されるアミノ酸配列を含むペプチドの使用。

**【請求項 20】**

増殖がインビトロでのヒトの自己由来の上皮および間質細胞の増殖である、請求項 19 に記載の使用。

**【請求項 21】**

基礎培地と組合わせた、請求項 1～3 および 19 のいずれか一項に記載の LL-37 またはペプチドを含む、上皮および／または間質細胞を培養するための増殖培地。

**【請求項 22】**

基礎培地中で、二重層を形成する極性脂質と組合わせて、請求項 1～3 および 19 のいずれか一項に記載の LL-37 またはペプチドを含む、上皮および／または間質細胞を培養するための増殖培地。

**【請求項 23】**

極性脂質は、リン脂質、ガラクトリピドおよびスフィンゴ脂質からなる群より選択される、請求項 22 に記載の培地。

**【請求項 24】**

インビオでの細胞移植のために、インビトロでのヒトの自己由来の上皮および間質細胞の増殖を増強する方法であって、健康な皮膚の切片から細胞を単離し、インビトロで該単離された細胞を請求項 21～23 のいずれか一項に記載の増殖培地で培養し、続けて培養された細胞を回収し、創傷の治療に用いる、上記方法。

**【請求項 25】**

創傷が、熱傷または潰瘍である請求項 24 に記載の方法。

**【請求項 26】**

請求項 1～3 および 19 のいずれか一項に記載の LL-37 またはペプチド、および、細胞毒性を減少させる二重層を形成する極性脂質を含み、場合により、抗生物質、基礎培地、および、その他の慣用の添加剤と組合わせた、上皮および／または間質細胞を培養するためのキット。

**【請求項 27】**

細胞の増殖を増強するための、上皮および／または間質細胞のトランスフェクト、および、トランスジェニック発現のための、hCAP18（配列番号 20）の cDNA 配列を含む遺伝子コンストラクトの使用。

**【請求項 28】**

細胞の増殖を増強するための、上皮および／または間質細胞のトランスフェクト、および、トランスジェニック発現のための医薬品を製造するための、hCAP18（配列番号 20）の cDNA 配列を含む遺伝子コンストラクトの使用。